

令和 2 年 10 月 27 日 (火)



## 「思い出作ろう!!横浜で」 日帰り教育旅行への転換を支援します

～「令和2年度 日帰り教育旅行特別助成金」の募集をスタート～

公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューローでは、これまで宿泊を前提として予定していた教育旅行を日帰り教育旅行に転換する取組に対して助成する「令和2年度 日帰り教育旅行特別助成金」の募集を、令和2年11月2日(月)よりスタートします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今、教育現場では様々な行事の中止や延期が相次いでいます。宿泊を伴う教育旅行もまた同様です。この助成金により、市内観光施設等への来訪を促進するとともに、児童・生徒のみなさんの横浜での思い出作りを応援します。

### 「令和2年度日帰り教育旅行特別助成金」制度概要

#### (1) 助成対象事業

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校が、令和2年度中に学校行事として実施し、以下の条件を満たす

「日帰り教育旅行」。

※助成金交付先は旅行会社となります。

- ① 令和2年度中に宿泊旅行を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により日帰りへの見直しを行っていること。
- ② 参加児童・生徒数が30名以上であること。
- ③ 市内有料施設等を利用すること。
- ④ 施設入館料、施設利用料(テーブルマナー、体験学習等の費用)、運賃(交通機関利用料、バス料金等)等を合計し、参加児童・生徒一人あたりの旅行代金が1,000円(税込)以上となること。
- ⑤ 上記の規定にかかわらず、同一若しくは一部が重複する事業計画で、他の地方自治体または団体等から補助金、助成金、その他資金援助を受けていないこと。

※旅行実施の30日前までに申請していただきます。

#### (2) 助成金額

予算の範囲内において、児童・生徒一人あたり500円、一催行あたり100,000円を上限とします。

#### (3) 募集期間について

令和2年11月2日(月)から令和3年3月1日(月)まで

制度の詳細や申請様式については下記URLをご参照ください。

URL「令和2年度日帰り教育旅行特別助成金」について

<https://business.yokohamajapan.com/education/#useful>



お問い合わせ先

公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー

事業部プロモーション推進課担当課長 大嶋 太 TEL: 045-221-2111